

令和3年度

市政運営方針

柏原市長 富宅 正浩

令和3年度市政運営方針

令和3年柏原市議会第2回定例会の貴重なお時間をいただき、令和3年度の補正予算案をはじめとする関係諸案件の審議に先立って、私の市政運営方針を申し述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、先の市長選挙におきまして、再選の栄に浴することができました。このことは、1期4年間の実績についての高い評価と、今後の市政運営に対する期待が込められているものと受け止めております。

再び市長として、市民の信託を受ける責任の重大さに、新たに身の引き締まる思いであります。

1期目の4年間に振り返りますと、次世代にツケを回さない市政運営や、子育てを応援する環境づくり、安心して年を重ねられる環境づくりや、市民が主人公のまちづくりなど、目標とするスローガンを掲げ、着実に歩みを進めてまいりました。

様々な取組を進めることができたのも、議員の皆様と市民の皆様のご支援とご協力のたまものであり、深く感謝とお礼を申し上げます。

一方で、昨年来猛威を振るっております『新型コロナウイルス感染症』は、いまだ収束までの道筋が見えておらず、現在も大きな影響を与え続けております。

罹患された皆様には心からお見舞い申し上げ、医療従事者の皆様には心から感謝申し上げます。

また、一刻も早く全ての皆様が安心して暮らせるよう、ワクチン接種をはじめとしました新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組んでまいります。

そして、日本全体が人口減少時代の局面を迎える今、この問題に歯止めをかけることは、全ての自治体の課題でありますことから、本市の大阪市内から近いという、地理的優位性や豊かな自然環境、地場産業や歴史的遺産、大学といった地

域資源を最大限に活かし、選ばれるまちを目指してまいります。

それでは、私がこれからの4年間において実現を目指す主な取組と目標について、述べさせていただきます。

1つ目は、すでに取組を始めております西名阪自動車道へのスマートインターチェンジ新設や災害時を見据えた国道25号バイパス、広域道路網の整備といったプロジェクトや市民サービスの向上につながる施策を、周辺自治体との広域連携により進めてまいります。

2つ目は、観光誘客を推進するための観光戦略担当部署を新たに設置し、日本遺産に認定されました亀の瀬や龍田古道に関する取組を推進するほか、新庁舎のテラスや市役所前の大和川河川敷及び法善寺の多目的遊水地の上面などの活用を進め、柏原市の魅力を市民が再発見し、もっと地元を誇りに思うとともに、市外の方々に柏原市を知っていただけるような取組を推進してまいります。

3つ目は、今後の公共交通施策に関する検討を進めるために交通政策に関する部署を拡充するほか、高齢者や障害者などに負担のない駅利用に向けた堅下駅、法善寺駅のバリアフリー化、特殊詐欺被害ゼロに向けた取組などを実施してまいります。

また、若年層から高齢者まで幅広い方の健康を守るため、健康づくりを総合的に担う部署の新設、すでに実施している押印見直しを手始めに、国のDX（デジタルトランスフォーメーション）の流れにしっかりと対応した市民サービスの向上、昨今の甚大化する自然災害への対応を国・府と連携して実施するなど、安心して歳を重ねられる環境づくりを推進してまいります。

4つ目は、妊娠期から出産・育児までの切れ目ない支援を充実させるため、子育て支援に関係する組織体制を見直すとともに、待機児童ゼロについても引き続き取り組んでまいります。

また、学校教育における子どもたちが学ぶ教育環境の充実、昨年度に整備しましたICT機器の十分な活用、通学路の防犯を含めた安全対策などにも取り組むことで、子育てを応援する環境づくりを推進してまいります。

続きまして、令和3年度に実施します主な施策について、第5次柏原市総合計画のまちづくりの目標ごとに、ご説明申し上げます。

目標1 「安全で安心して健やかに暮らせるまち」

はじめは、安全で安心して健やかに暮らせるまちです。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、最も有効な予防策である「ワクチン接種」を、希望する市民全員が迅速かつ円滑に受けられるよう進め、感染収束に向け全力で取り組むとともに、市立柏原病院においては、大阪府と協力し、新型コロナウイルス感染症入院患者の受け入れや、発熱外来の運営などの取組を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮している市民の皆様の支援に、関係機関と連携して取り組むとともに、感染拡大防止に向けた各種啓発活動等にも継続して取り組んでまいります。

さらに、国や大阪府が示します感染症予防対策に関しましても、確実かつ迅速に市民及び市内の事業者等に周知するとともに、公共施設や市の事業等における予防対策を実施してまいります。

防災対策につきましては、災害対策の基本となる「柏原市地域防災計画」の改訂に取り組むとともに、災害に備えた防災体制の整備や市民の防災行動力の向上を図ることにより災害に強い安全なまちを目指します。その取組の一つとして、継続した指定避難所の備蓄充実や新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた避難所運営に努めてまいります。

また、地域自主防災組織及び自主防災訓練への支援に努めるとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化として、山間部でも機動力を生かした消火活動を行える可搬消防ポンプ車の更新と消防団員のさらなる確保に向けた取組を推進してまいります。

橋りょうや道路の強靱化につきましては、国分寺大橋の耐震補強工事などについて、国の補助金を活用した上で計画的に実施するとともに、市道上市法善寺線及び都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備についても推進してまいります。

建築物の耐震化促進につきましては、支援する補助制度、道路に面した倒壊の危険性があるブロック塀の撤去補助制度などの普及啓発を図り、震災時における安全性確保に向けた取組を推進してまいります。

浸水対策につきましては、下水道施設全般の長寿命化や改築更新を目的とした「ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化している国分第1雨水ポンプ場及び国分第2雨水ポンプ場の設備更新工事を推進してまいります。

さらに、昨今の気候変動による自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生していることを踏まえて、大和川を氾濫させないための堤防強化対策など、国との連携を推進してまいります。

防犯対策につきましては、警察や関係団体との連携を図り、防災行政無線を活用した犯罪発生情報の提供や安全なまちづくり市民大会をはじめとした啓発活動などを実施するとともに、地域と協働した防犯カメラやLED防犯灯の設置について推進してまいります。

消費者保護につきましては、消費生活センターの周知を図り、複雑多様化する消費トラブル解決への一助となるよう努めるとともに、消費者庁からの注意喚起情報について周知するなど、消費者被害防止に向けた啓発を推進してまいります。

総合的な交通安全対策につきましては、通学路における交差点のカラー化やグリーンベルトの設置を引き続き実施するとともに、交通安全マナーの向上と交通事故防止を目的とした駅前キャンペーンなどの啓発活動や、警察・学校・P

TAと連携し、通学時の子どもたちの安全確保に向けた学童指導を行ってまいります。

医療施策につきましては、新型コロナウイルス感染症対策はもちろんのこと、市立柏原病院が安全で安心できる医療の提供を行なう地域の基幹病院としての役割を果たすために、急性期病棟に加え、緩和ケア病棟や、地域包括ケア病棟など様々な医療機能を持つ、市民の多様なニーズに対応した病院運営に努めてまいります。

健康づくり施策につきましては、総合的に担う担当部署を新設し、施策の充実をより一層推進していくとともに、健康プロジェクトチームにおいて、引き続き「健康づくりはまちづくり」をコンセプトに、市民が主体的に健康づくりを行うための環境と仕組みづくりを推進してまいります。

また、がん検診につきましては、これまでの国民健康保険に加えて、協会けんぽの特定健康診査との同時実施による相乗効果を図る取組を行うほか、受診勧奨・未受診者への再勧奨などを行い、受診率の向上を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、レセプトなどの国保データベースを活用し、年代別やリスク別にターゲットを絞った保健事業への取組と、安定した運営に向けた保険料の収納率向上の取組を推進してまいります。

高齢者の保健事業につきましては、高齢者の特性を踏まえたきめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者医療広域連合との連携により、疾病の重症化予防やフレイル予防などの取組を進めてまいります。

地域福祉施策につきましては、だれもが地域の中で活躍できる地域共生社会の実現を目指して、地域住民との協働、社会的居場所の創出、引きこもり状態の方の支援等の取組を推進してまいります。

生活困窮者支援につきましては、生活困窮者相談窓口「らいふあっぷ」及び「生

「活困窮者支援会議」などを活用して、包括的に支援してまいります。

子育て家庭の支援につきましては、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を一体化する新たな担当部署を設置することにより、これまで以上に連携を強化し、専門性を持った相談対応を行うことで、子どもと家庭を見守り、安心して妊娠・出産・子育てを行える環境を整えてまいります。

新生児聴覚検査については、費用を公費で負担することで、すべての新生児が確実に聴覚検査を受ける環境を整備し、聴覚障害の早期発見から、早期療育による言語発達やコミュニケーションの発達促進につなげてまいります。

養育家庭訪問事業（ママプラス）は、新たに開園した公立の認定こども園が、子育て支援センターと連携しながら家庭を訪問する形に再構築し、こども園を地域における子育てに関する身近な相談場所に位置付けることにより、これまで以上に地域に密着した子育て支援体制を整備してまいります。

幼児期の教育・保育環境は、就学前教育・保育施設等の待機児童ゼロを継続するため、安定的な入所枠の確保に向けた、民間保育園等における保育士等確保の取組についても助成してまいります。

また、認定こども園の開園に伴い、多様化する園児の登降園時間や預かり保育の利用を円滑に管理するため、ICTによる管理システムの試験導入や、公立施設での0歳児保育の開始に伴う、午睡チェックセンサーの導入などを実施し、業務の効率化と安全管理の両立に努めてまいります。

さらに、公立保育施設の自園調理方式導入に向けた施設整備等を進めてまいります。

放課後児童会の運営は、放課後に児童が安全に安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに、指導員の確保とスキルアップに努めてまいります。

ひとり親家庭等支援施策は、養育費の確保を支援する制度の充実として、養育費の債務名義を明確にする公正証書作成等に係る費用の補助制度を新たに創設するとともに、適切な助言や情報提供による支援を行ってまいります。

障害者施策につきましては、令和3年度を始期とする「柏原市障害者計画・第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」に基づき、地域共生社会の実現に

向け、総合的かつ専門的な相談支援体制の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、聴覚障害者への支援の充実として、手話言語条例に基づいて手話奉仕員養成ステップアップ講座を開講し、登録手話通訳者の養成に努めてまいります。

高齢者施策につきましては、高齢者が自主的に身体機能向上を行うための基盤整備に向けて、介護予防活動の場である「通いの場」の充実として、血管年齢測定器・握力測定器を用いた健康評価、口腔体操や口腔チェック等のオーラルフレイル予防のための歯科衛生士派遣を実施してまいります。

また、介護予防活動等へ的高齢者の継続的な参加及び意識づけを図るため、介護予防手帳の配布・活用や、高齢者施設等での介護予防ボランティア活動に対するポイント事業を実施してまいります。

さらに、フレイル傾向が見られ始めるとされる、70歳に到達した高齢者について、チェックリストを活用した健康状態の把握を行い、フレイル状態と診断された方に対しては、地域包括支援センター専門職や大阪府作業療法士会等と連携し、フレイル状態から脱却するための個別支援を実施してまいります。

社会福祉法人、福祉サービス事業者等への指導監査等につきましては、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保のため、計画的に実施してまいります。

目標2「地域資源を活かした魅力あふれるまち」

続きましては、地域資源を活かした魅力あふれるまちです。

まず、観光振興につきましては、新たに観光戦略担当部署を新設し、昨年6月に認定されました日本遺産に関して、臨場感あふれるプロモーション動画の作成やウェブサイトの充実による情報発信を進め、知名度の向上を図るとともに、

構成文化財などをスムーズに周遊できるような案内サインを整備してまいります。

また、日本遺産ストーリーを伝えるためのボランティア育成などにより、市民と一体となって観光客をもてなす体制を作るとともに、日本遺産協議会、本市と隣接する市町を中心とした広域連携を積極的に進めるほか、賑わいの創出に向けた大和川河川敷における河川空間や新庁舎に設置されたテラス部分の有効活用などについても、検討を進めてまいります。

さらに、観光地の周遊手段として利用が可能な E-BIKE に関する取組につきましても、着地型のサイクリングツアーの継続的な開催に向けて、関連民間事業者による運営組織の立ち上げを図ってまいります。

農業振興につきましては、ワイン用ぶどう栽培塾を開催し、遊休農地活用の担い手を育成するとともに、農業後継者が親元で就農する場合における助成の実施により、市内就農者の増加を図ってまいります。

また、ぶどう農家の経営安定化に向けて、インターネットを活用したぶどうの販路や観光ぶどう狩りの拡大に対する助成を継続するとともに、大阪府や J A 大阪中河内と連携した農業経営の改善に対する支援も継続してまいります。

森林整備につきましては、森林環境譲与税を活用して森林整備方針を作成し、荒廃森林の整備や流木対策を推進するとともに、市民が森林を身近に感じる取組を推進してまいります。

商工業振興につきましては、柏原市事業所情報サイト「柏原・まち・ひと・しごと.net」に、人材確保に向けた事業や行政機関等の助成制度などを掲載することにより、事業所の設備投資による生産性向上、顧客の新規獲得及び販路拡大に向けた支援を図ってまいります。

また、空き店舗を活用した新規出店促進事業や商店街が実施する活性化策の支援を商工会とともに推進してまいります。

就労環境につきましては、ハローワークや商工会、地元企業などと連携して、身近で安心して働ける仕事の創出に向けた、創業支援や地域雇用対策事業を実施するとともに、女性活躍の応援につきましても、引き続き民間の運営事業者と連携を進めることで、活躍の場の確保に努めてまいります。

移住定住の促進につきましては、子育て世帯の負担軽減となる子育て世帯の住宅取得補助金の周知と空家バンク制度の充実を図ってまいります。

文化財につきましては、史跡をはじめとする文化財の適切な維持管理により歴史的、文化的資源の保護、継承を図るとともに、歴史資料館の展示、講座、講演会や柏原市ウェブサイトを通じた魅力発信を積極的に行うことで、市民が地元に対する愛着と誇りに思う心を醸成してまいります。

また、柏原市の歴史について、最新の調査・研究成果に基づいた「柏原の歴史」の刊行に向けた編纂を進めてまいります。

目標3 「利便性と快適性の高い住みよいまち」

続きまして、利便性と快適性の高い住みよいまちです。

土地利用につきましては、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする「都市計画マスタープラン」の改訂を進めるとともに、柏原駅東地区道路網の概略検討業務を進め、駅前という立地を生かした、利便性、快適性が向上し、活気ある地区づくりについて、検討してまいります。

また、良好な住環境の形成に向けて、市内で開発行為等を行う開発者と十分に協議を行ってまいります。

市内の公園につきましては、安全に安心して公園を利用し、憩いとやすらぎを提供できるよう、公園施設の点検、補修や樹木の剪定など、適切な維持管理に努

めてまいります。

また、みどり豊かなまちづくりとして、希望される町会や団体などに、季節の花苗などを配布し、公園や緑地などの公共の場で、市民協働による季節の草花の植栽などを行ってまいります。

さらに、市役所前の大和川河川敷を賑わいのある河川空間として活用するため、大和川河川事務所等と連携し、河川のオープン化に向けた区域指定などの取組を進めてまいります。

生活環境につきましては、特定空家等を含んだ管理不全な空家等の所有者に対して、適正管理に対する情報提供や啓発と法律に基づいた指導等を行い、悪影響を及ぼす空家等の減少に取り組んでまいります。

また、猫のふん尿被害や鳴き声による騒音の軽減に向けた、飼い主のいない猫の増加抑制策として、市民団体と連携した不妊去勢手術の助成制度を開始してまいります。

水道事業につきましては、持続的、安定的な運営に向けて、大阪広域水道企業団等と広域連携について引き続き検討するとともに、水道施設の老朽化対策として、玉手浄水場及び円明受水場のポンプ設備並びに雁多尾畑地内の増圧ポンプ設備の更新を行い、管路の老朽化対策及び地震対策として、水道管約 3.5 km の更新を行ってまいります。

また、水道管路の維持管理の強化策として、異常箇所を早期発見と修繕に向けて、定期的を実施している管路の漏水調査に加え、新たに水管橋などの点検に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、令和3年度からの「柏原市公共下水道整備第8次五箇年計画」に基づき、柏原西、柏原東及び国分排水区の合わせて約3ヘクタールの汚水整備を進めるとともに、公共下水道の計画区域外における生活排水対策として、市町村設置型の浄化槽整備事業を引き続き実施してまいります。

道路網の整備につきましては、国道 25 号バイパスの整備について、令和 2 年度に設立した「国道 25 号大阪柏原バイパス整備促進期成同盟会」を主体として、引き続き国へ要望するとともに、西名阪自動車道スマートインターチェンジの新設についても、周辺道路の状況やインターチェンジの必要性などを整理する広域的検討の実施と国に対する要望活動を引き続き行ってまいります。

また、国や大阪府が事業主体となります市内の道路整備についても、円滑な実施に向けて、連携、協力してまいります。

さらに、河内国分駅前東口歩道橋の改修工事についても、引き続き国の交付金を活用して、実施してまいります。

駅前広場の猛暑対策につきましては、大阪府の補助金を活用することにより、高井田駅及び河内国分駅西口の駅前広場の市内循環バス停留所を対象に、対策を行ってまいります。

公共交通につきましては、超高齢化社会が進展する社会情勢に対応し、交通不便地域や中山間地域にお住いの移動が困難な方々の生活を支える方法など、公共交通施策に関する検討を実施してまいります。

また、バリアフリーにつきましては、堅下駅・法善寺駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、両駅のバリアフリー化工事及び両駅と公共施設等を結ぶ特定経路のバリアフリー化工事を、関係機関と連携して進めてまいります。

目標 4 「やさしさと思いやりを育むまち」

続きますのは、やさしさと思いやりを育むまちです。

幼小中一貫教育につきましては、幼・小・中一貫教育推進教員を配置し、各校種間の段差の少ない系統性のある教育課程の編成により、『『かしわらっ子』はぐくみ憲章』の「めざす子ども像」の実現を推進してまいります。

学力向上は、児童・生徒一人に一台ずつ整備した端末など、ICT機器を活用した「分かる授業づくり」の実践・研究を学力向上の核とし、言語能力や情報活用能力など、未知の課題に主体的に対応できる力の育成に努めてまいります。

体力向上は、体育の授業の工夫・改善をはじめ、休み時間の有効活用や部活動の充実により、運動に親しむ習慣の生涯に渡る定着に努めてまいります。

教育支援の充実は、専門人材であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制を整え、いじめや不登校、児童虐待、支援教育などで必要とされる早期発見・早期対応と幼児・児童・生徒や保護者の教育的ニーズの把握に努めるとともに、教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合うことができるように努めることで、安心かつ充実した学校生活が過ごせる環境づくりを推進してまいります。

柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置は、さらに望ましい教育環境を整えるために、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、5年ごとの「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の見直しを実施してまいります。

教育環境の充実は、小中学校のトイレにおける便器の洋式化を進めるとともに、学校体育館への空調設備も設置してまいります。

生涯教育につきましては、これまでの施策の成果を踏まえ、本市における生涯学習の一層の充実と推進を図り、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、次期「柏原市生涯学習推進計画」の策定を行います。

公民館活動は、市民の生涯学習の機会を促進するため、市内の大学、文化団体の協力の下、市民ニーズに応じた公民館講座を開催するとともに、より安全で快適に利用していただけるよう努めてまいります。

市民文化祭は、公民館本館やリビエールホールを拠点に、堅下・国分の分館を活用した市民参加型として開催してまいります。

図書館は、市民ニーズに沿った蔵書・資料の充実と質の向上を図るとともに、特集展示やイベントを実施し、読書を通じた学びと楽しみの提供に努めてまいります。

スポーツ振興は、幼児から高齢者まで多世代の市民が気軽にニュースポーツを体験できる「スポーツフェスティバル in 柏原」と小学生から成人までの体力及び健康増進を図る「柏原シティキャンパスマラソン」を開催し、スポーツ活動の充実と生涯スポーツの振興に努めてまいります。

また、堅下北スポーツ広場の西側に隣接する恩智川遊水地の上面利用について、多目的広場と融合したスポーツと緑とやすらぎのある公園の複合施設として、整備内容の検討を進めてまいります。

社会教育は、地域による子どもの見守りや健やかに育む環境づくりの強化に向けて、継続的に社会教育関係団体会議を開催し、青少年育成活動についての連携を図ってまいります。

人権につきましては、部落差別やコロナ差別をはじめとする人権問題の解消に向けて、他機関と連携した周知・啓発に取り組むとともに、相談窓口の周知を図り、人権問題の解決に向けた助言等にも努めてまいります。

平和事業は、戦争の悲惨さを伝える機会を提供し、平和の尊さについて考えることができるような取組を行ってまいります。

男女共同参画は、各種講座等の開催を通じて、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

コミュニティ活動につきましては、地域との連携をさらに強化し、活動の場の提供や地域活性化に資する活動を補助することで、自治会・町会活動とNPO法人などのまちづくりに頑張る団体の活動を支援してまいります。

目標5 「みんなでつくる暮らし続けられるまち」

最後は、みんなでつくる暮らし続けられるまちです。

市政運営につきましては、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーショ

ン) が求められる中で、市民に身近な行政を担う自治体として、新たにデジタル監の職を設置することにより、押印手続きの廃止に引き続き、窓口サービスなどのデジタル化による市民サービスの充実を推進してまいります。

また、マイナンバーカードの取得促進に向けた、庁舎に設置の行政キオスク端末による住民票等証明書コンビニ交付サービスの周知及び利用促進に加えて、おくやみコーナーを設置するなど、市民ニーズや市民サービスに関する状況の変化にも対応してまいります。

なお、臨時ごみの搬入方法を変更し、柏羽藤クリーンセンターへ直接持ち込みを可能とすることで、利便性の向上を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報かしわら」をはじめ、柏原市ウェブサイトや各種SNSを活用し、市への関心と愛着を高めていただけるように、生活に必要な情報やまちの魅力などを適時的確に広く届けるとともに、市外の方々に向けて、柏原市の魅力に関する情報発信などのプロモーション活動を実施してまいります。

市民総合フェスティバルは、あらゆる世代が参加でき、本市の魅力の市内外へのPRと人と人とのふれあいづくりができるイベントとして、市民団体や産学との連携を図り、開催を支援してまいります。

行財政運営につきましては、市民サービスにおいて真に必要な公共施設の最適化実現に向けて、個別施設計画を基にした保全に取り組み、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図るとともに、統合や複合化などの手法による施設の再編を推進し、公有財産のより一層の有効活用に取り組んでまいります。

また、公共施設に関する柏羽藤広域連携検討会議において広域課題の解決に向け、構成3市共同で取り組みを進めるほか、民間企業や大学との連携をさらに推進し、SDGsに掲げられているパートナーシップを通じて、複雑化する行政課題へ対応してまいります。

人事管理は、複雑多様化する行政ニーズの的確な把握と質の良いサービスの継続的な提供に向けて、柏原市人材育成方針に基いた意欲能力に溢れる人材の育成と、持てる力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりを推進してま

います。

庁舎施設整備事業につきましては、別館改修工事及び旧庁舎の解体工事を引き続き行い、その後に駐車場整備などの外構工事に着手し、今年度中の整備完了に向けて進めてまいります。

協働のまちづくりにつきましては、市民と市が互いの責任と役割を理解し、それぞれの立場を尊重して、共に考え協力していく市民協働と市民が市政に参加しやすい仕組みづくりに努めてまいります。

以上、令和3年度の主な施策についてご説明申し上げます。

最後に、これら施策の実施に当たりましては、十分に新型コロナウイルス感染症への対策を行ってまいります。感染拡大防止に必要な場合は、事業の中止も検討してまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式は大きく変化しましたが、先を見据えたアフターコロナの取組や柏原改革第2ステージとなる、市民がワクワクし、市内外から選ばれるまちを目指すため、冒頭に申し上げました目標を掲げさせていただきました。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、市政運営に対する格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。令和3年度の市政運営に臨む私の所信とさせていただきます。